

利用の申込み

利用区分
●午前9時～午後9時
午前、午後、夜間、午前・午後、午後・夜間、全日(午前・午後・夜間)の各利用区分により利用していただきます。

利用時間
●準備、後片付け、仕込み等全ての時間を含んでいます。
休館日

●月曜日(祝日の場合は開館) 年末年始(12/28～1/4)

利用申込
●大ホール、小劇場は利用日の12箇月前(市外は11箇月前)から、小ホールは3箇月前(市外は2箇月前)から利用日の20日前までです。
●申込みは、野洲文化ホール事務所において利用許可申請書にて受付けます。なお、印鑑(朱肉のいらない印鑑は不可)を持参してください。

受付時間
●午前9時から午後5時まで。
使用料

●利用申請と同時に納めていただきます。ただし、会場使用料以外については利用の当日に納めていただきます。なお、既納の使用料は、原則としてお返ししません。利用取消し、日時変更の手続きは、既に交付した利用許可書を添えて提出してください。ただし、利用日の60日前までに利用取消し、還付申し出により、館長が適と認めた場合には適とする額の還付になります。

連続利用期間
●引き続き7日以上利用することができません。
(休館日をまたいで利用する場合、休館日は日数に含みません。)

利用権譲渡の禁止
●利用権を第三者に譲渡したり転貸したりすることはできません。

原状回復
●利用終了後あるいは利用停止、利用取消を受けたときは、施設を原状に復帰してください。
その他
●利用についての変更、取り消しなどの場合は、直ちに館に連絡してその指示を受けてください。

利用上の注意

注意事項
●各施設の収容定員を超える入場は、かたくお断りします。
●所定の場所以外での飲食、喫煙はかたくお断りします。(館内での飲食を要する場合は、館の許可を受けてください。会場使用料の20%を加算させていただきます。)
●館内外の壁、柱、ガラス等にはり紙をしたり、くぎ類を打たないでください。
●搬出入は、利用時間内としており、これらの保管はお引受けいたしません。
●館内外での寄付金品の募集、物品・飲食物の販売は館の許可を受けてください。(物品・飲食物の販売は、手数料として売上額の10%を徴収いたします。)
●販売を目的とするご利用は出来ません。
損害賠償
●館の施設、付属設備、備品等を損傷又は滅失したときは直ちに館職員に届け出てください。
なお、損害については賠償していただきます。
その他
●条例、規則、利用許可条件及びこれらに基づく館職員の指示に違反したときは、館の利用条件を変更し、又は利用を停止させ、若しくは取り消すことがあります。

利用上の準備手続

利用前の手続
●各施設の利用が許可された場合、次の機関に必要な届出をしてください。
守山警察署警備課(TEL 077-583-0110)警備防犯
湖南広域消防局東消防署 指導係(TEL 077-587-1119)防火管理

事前打合せ
●館が指定する日に施設等の利用方法、遵守事項その他必要な事項を打合せてください。
なお、そのときに、催物のプログラム、入場券(見本)、進行スケジュール等提出していただきます。(1箇月前までに)

利用前の準備
●利用者は館内外の秩序を保つため、必ず会場責任者、会場整理担当者、駐車場係及び受付、担当者、ホール内放送員、楽屋管理者を定めて関係職員と連絡を保つようにしてください。
●催物の看板、舞台装飾品、事務用品等は利用者で用意してください。
●当館の自動車収容台数はわずかですので他の交通機関をご利用ください。なお、案内状、チラシ、入場券等にはこの旨を印刷し、厳守させていただきます。
●広報物などを作成される際には必ず事前にお見せください。
また、会場の電話番号は掲載されませんようお願いします。
●ゴミが出た場合は、利用者側で清掃し、お持ち帰り願います。

会場使用料

			(単位:円)					
区 分			午 前	午 後	夜 間	午前・午後	午後・夜間	全 日
			9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～21:00	9:00～17:00	13:00～21:00	9:00～21:00
施 設 名	大 ホール	平日・土	15,000	30,000	45,000	45,000	75,000	90,000
		日・祝	20,000	40,000	60,000	60,000	100,000	120,000
	小 ホール	平日・土	2,500	5,000	7,500	7,500	12,500	15,000
		日・祝	3,000	7,000	10,000	10,000	17,000	20,000
	主催者控室	平日・土	300	600	900	900	1,500	1,800
		日・祝	400	800	1,200	1,200	2,000	2,400
	楽屋事務所	平日・土	300	600	900	900	1,500	1,800
		日・祝	400	800	1,200	1,200	2,000	2,400
	楽 屋 A	平日・土	300	600	900	900	1,500	1,800
		日・祝	400	800	1,200	1,200	2,000	2,400
	楽 屋 B	平日・土	350	700	1,050	1,050	1,750	2,100
		日・祝	500	1,000	1,500	1,500	2,500	3,000
	小 劇 場	平日・土	3,000	6,000	9,000	9,000	15,000	18,000
		日・祝	4,000	8,000	12,000	12,000	20,000	24,000
	小劇場楽屋	平日・土	300	600	900	900	1,500	1,800
		日・祝	400	800	1,200	1,200	2,000	2,400

備考
①加算料金
ア 利用者が、入場料、出演料又はこれに類する料金(以下「入場料等」という)を徴収する場合(以下「入場料を徴収する場合」という)は、基本使用料に次に定める額を加算する。
(ア) 入場料等の最高額が1人当たり500円未満であるとき
基本使用料の100分の30に相当する額
(イ) 入場料等の最高額が1人当たり500円以上1,000円未満であるとき
基本使用料の100分の40に相当する額
(ウ) 入場料等の最高額が1人当たり1,000円以上2,000円未満であるとき
基本使用料の100分の60に相当する額
(エ) 入場料等の最高額が1人当たり2,000円以上3,000円未満であるとき
基本使用料の100分の70に相当する額
(オ) 入場料等の最高額が1人当たり3,000円以上であるとき
基本使用料の100分の80に相当する額
イ 利用目的が次のいずれかに該当する場合は、基本使用料に基本使用料の100分の100に相当する額を加算する。この場合において、入場料等を徴収する場合であっても前号の規定は適用しない。
(ア) テレビの公開放映又は公開録画
(イ) ラジオの公開放送又は公開録音
(ウ) 営業行為

②延長等に係る使用料
利用時間の延長又は繰り上げの許可を受けて利用する場合の当該延長又は繰り上げに係る使用料は、1時間につき、延長しようとするときは延長しようとする時間の直前の利用区分に係る基本使用料100分の30、繰り上げようとするときは繰り上げようとする時間の直後の利用区分に係る基本使用料の100分の30に相当する額とする。この場合において、延長又は繰り上げに係る利用時間に1時間に満たない時間があるときは、これを1時間とみなす。

舞台設備費(抜粋)			(単位:円)		
品 名	使用料	備 考	品 名	使用料	備 考
反響板	5,000	大ホール	箱馬	50	一枚 一枚
演台	700		開き足	100	
花台	100	大ホール	上敷	300	
司会者台	500		緋毛仙	150	大ホール
所作台・一枚	1,000		屏風(1双)	1,500	
指揮者台・譜面台	500		めくり台	200	
譜面台	100		紗幕	800	大ホール
譜面灯	100		吊物(1掛)	500	
椅子	80		スクリーン	1,000	大ホール
コントラバス用椅子	150		浪曲5点セット	800	
机	150		スタインウェイ(ピアノ)	20,000	大ホール
平台(3×3, 3×4)	200		ヤマハCF(ピアノ)	5,000	
平台(2×6, 3×6)	250	大ホール	ヤマハC7B(ピアノ)	3,000	小劇場
平台(4×6)	300		ヤマハC3E(ピアノ)	3,000	
平台(6×6)	500	小ホール			小ホール

照明設備費(抜粋)					
品 名	使用料	備 考	品 名	使用料	備 考
Aセット	6,000	大ホール	ボーダーライト	1,000	大ホール
Bセット	12,000	大ホール	ボーダーライト	300	小ホール
Cセット	2,000	小ホール	ボーダーライト	600	小劇場
aセット	2,000	小劇場	ロアーホリゾンライト	1,000	大ホール
bセット	4,000	小劇場	アッパーホリゾンライト	1,500	大ホール
スポットライト・1000W	300	大ホール・小劇場	ピンスポット1000W	1,700	大ホール
スポットライト・500W	150		ピンスポット500W	1,000	小劇場
特殊型スポットライト	450	大ホール	カラーシート	500	1シート
フットライト(埋込)	1,000		照明用特殊電源	120	1kw
ミラーボール	1,000		エフェクトマシン	1,500	種板は1枚100円

音響設備費(抜粋)					
品 名	使用料	備 考	品 名	使用料	備 考
場内拡声装置	4,000	大ホール	エレベーターマイク装置(マイク別)	1,000	大ホール・小劇場
場内拡声装置	1,000	小ホール	3点吊りマイク装置(マイク別)	1,000	大ホール
場内拡声装置	2,000	小劇場	はね返りスピーカー	600	大ホール・小劇場
CDプレーヤー	700	大ホール	移動卓	2,000	卓上
MDデッキ	800		マイクスタンド	50	
カセットデッキ	500	大ホール	マイクスタンド	100	床上
ダイナミックマイクロホン	500		録音(メディアorソフト別)	2,000	
コンデンサーマイクロホン	700	大ホール	ポータブルマイクセット	2,000	技術料
ワイヤレスマイク	1,000		音響用特殊電源	120	

その他の設備(抜粋)					
品 名	使用料	備 考	品 名	使用料	備 考
プロジェクター	3,000	大ホール	電工ドラム・延長コード	100	1面
移動式スクリーン	500		展示用パネル	300	
ホワイトボード	150				

冷暖房費					
施設名	使用料	備 考	施設名	使用料	備 考
大ホール	6,000	1時間当たり	小劇場	3,000	1時間当たり
小ホール	2,000	1時間当たり			

備考
1 有料公演の場合、各舞台・照明・音響の技術人件費は、全て利用者負担となります。
無料公演の場合、各舞台・照明・音響の技術人件費各1名は、ホール負担となります。
2 ホールを連続(最長6日間まで)して利用していただく場合、利用開始日より最終日までの全区分の使用料が必要となります。